

議会運営委員会

平成26年8月22日午前9時から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男	○飯高 昭二	小林 誠
伴 吉晴	嶋田 善行	小野 隆雄
辻 善次		
中西 議長		

2. 理事者出席者

総務部長 乾 善亮

3. 会議の書記

議会事務局長 寺田 良信 同 係 長 大塚 美季

4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 小野委員、辻委員

委員長

おはようございます。

それでは、全委員出席されておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。会議録署名委員に、小野委員、辻委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

まず初めに、協議事項（1）平成26年第3回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

①の会期日程につきましては、6月16日の議会運営委員会で確認いたしました日程案のとおり、9月1日月曜日から9月25日木曜日までの会期25日間の会期日程で決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

平成26年第3回斑鳩町議会定例会は、9月1日月曜日から9月25日木曜日までの会期25日間ということで決定させていただきます。

次に、②の付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

議事日程と委員会付託表とを合わせてご覧いただきたいと思います。日程順に確認をしていきたいと思います。

まず、会議録署名議員の指名、会期の決定をいたしまして、日程3から日程5まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。次に、提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明を受けることにしたいと思います。

次に、各議案の取扱いですが、付託先などについて確認をしたいと思います。

います。まず、日程6、議案第24号 法隆寺周辺地区特別用途地区内における建築物の制限の緩和に関する条例については、建設水道常任委員会へ付託。日程7、議案第25号 斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例については、総務常任委員会に付託。日程8、議案第26号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程9、議案第27号 斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程10、議案第28号 平成26年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)については、総務常任委員会に付託。日程11、議案第29号 平成26年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)については、厚生常任委員会に付託。日程12、議案第30号 平成26年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についても、厚生常任委員会に付託。日程13、議案第31号 平成26年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についても、厚生常任委員会に付託。日程14、議案第32号 財産の無償譲渡については、総務常任委員会に付託。次に、日程15、認定第4号から、日程21、認定10号までの7議案については、一般会計と各特別会計の決算認定、それと今回、奈良県広域消防組合の設立により3月31日付けで解散した西和消防組合の平成25年度の一般会計決算認定は、決算審査特別委員会を設置し、これに付託することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

日程15、認定第4号から、日程21、認定第10号までの7議案については、決算審査特別委員会を設置し、付託いたします。

なお、この決算審査特別委員会につきましては、既に各常任委員会で委員の選任をしていただいているところですが、本会議初日に、7議案を一括議題として取り上げて総括質疑を行った後、委員会条例第5条の規定に基づき、委員7名の決算審査特別委員会を設置することについて会議に諮っていただき、次に、委員会条例第7条第4項の規定に基づき、

議長から特別委員を指名していただくことにします。

次に、日程２２、同意第２号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて、日程２３、同意第３号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その１）、日程２４、同意第４号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その２）、日程２５、同意第５号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることにつきましては、いずれも人事案件ですので、慣例により、初日に即決することといたします。

次に、日程２６、報告第８号と日程２７、報告第９号につきましては、慣例により初日に報告いただくことにいたします。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては以上のおりですが、ここまで確認いたしましたとおり付議議案の取扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。 小野委員。

小野委員

異議なしで進めてもらっていてね、先ほど異議なしということみんな通っていったんやけどね、ちょっと質問ないか聞いてほしいなど。というのはね、今回、西消の決算があるということで、斑鳩町議会のちょうど決算審査の特別委員会設置するんやけどね、そこへ入れていいのか、やはり西消、消防ということでね、総務委員会でね、それだけ離して決算審査したほうがいいのかなどということね、ちょっと疑問があるので、皆さんの意見を聞いてもらいたいです。

なにも、ちょうどこれ斑鳩町が決算審査があるから決算という言葉でそのままその特別委員会へ持ってきたんやと思うけど、本来でしたら、決算委員会なかったら、総務、消防関係のね。１回限りのことやけどね、そのほうが綺麗じゃないかなと、今ふっと思っておりますが、皆さんに聞いてもらって。まあ、異議なしという声がぱっと出てきてしもたから、手をあげることができなかつたし、やはりそうして案をつくっていただいているんだったら、委員にやっぱり何かございませんかと聞いてもらってからね、決めていってもらったほうが、私はいいと思います。そのことについてもちょっと触れたいなと思いますけど、どうですか。

委員長

今、小野委員から指摘がありましたように、今回、これまでにはなかったんですけども、西和消防組合が解散したことによって、決算についてはそれぞれの議会の承認っていうんですかね、認定を受けるということで、今回議案として出てきています。一応打合せの段階では、決算特別委員会が設置されますので、そちらに付託をして審査をお願いしようと思っておりますけども、今、委員からご意見がありましたように、それでいいのかどうかっていうこともね、一度皆さんにお諮りするべきやというのはもっともなご意見やというふうに思いますので、それぞれ皆さんご意見がありましたらお聞きしたいと思うんですが、いかがでしょうか。 小野委員。

小野委員

私はね、以前のように予算決算常任委員会、常任委員会があれば、それも一緒に付託という形がね、正しいのかなと。特別に委員会を、決算委員会を組むというその趣旨は、あくまでも一般会計、それから各特会、それらについて監査委員がちゃんとやっている、それについての決算審査やから、それで組んでいる特別委員会だから、そこへ。今回だけやね、これ。今回だけの西和消防の決算、それはそこへ入れていったら何か不自然じゃないかなという思いもしていますので、よろしく願いします。

委員長

嶋田委員。

嶋田委員

僕も先ほど委員長おっしゃったときに、あれ、という感じはしたんですけども、異議なしやさかい、そのまま流していたわけで、本来なら、小野委員言われるように総務で報告を聞くべきではないのかなと、このように思います。

委員長

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。 辻委員。

辻委員

私もどうかなというような気もしますねんけども、もともとこの西和消防に係るやつは全部総務委員会できろいろ審議してもうてますよっ

て、その最終の締めかなということで、私もどっちになるのかなって、きょう、異議なしって、ちょっと迷てるような感じで。

これは、ちょっとお聞きしますねんけど、監査は、監査委員は特別にはされたのか、町の監査委員さんはどんな対応されたんか、その辺もちよつと。

委員長 寺田議会事務局長。

議会事務 西和消防のこの会計につきましては、監査をこの間されております。

局長 これにつきましては、近隣の市町村にお尋ねをいたしました。どういうふうな手続きをされるのか、ちょっと不安がありましたもので。隣の三郷町はもう決算審査特別委員会に付託をすると。平群町も決算委員会に付託しようか、初日の本会議で即決で、そこで質疑をするか迷っていたということ、話がありましたけど、最終的には初日の本会議で即決をすると。

それで、どうしてもこれ、西和消防の決算になってきますので、なかなか町のほうの、総務のほうに付託しても、なかなかその内容まで詳しいことはわからんよって、参考人として西和消防を呼んではどうかという近隣の話もあったんですけど、そこまではどうかということで終わっております。

委員長 小野委員。

小野委員 今、2つの町で、ほかの西和地区っていうんですか、7町ありますのでね、そこらの、どんな状態なのかね。それと、斑鳩の監査委員さんが監査したという、今、報告いただいたんやけど、ということは、ほかの町の監査委員さんも監査をしているということによろしいんですかね。

委員長 寺田議会事務局長。

議会事務 ちょっと近隣の7町についての状況は、今の2町だけしか聞いておら

局長 ないので、申しわけございませんけど。ただ、ほかの、三郷、平群につきましても、当然監査をして、そして、斑鳩は当然監査を受けているので、西和消防のやつにつきましても、意見書という形で提出をされる予定でございます。だから、総務委員会に付託しても、当然、監査委員が出席をしていただきまして、その意見書について報告をしてもらうという形にはなってくるかと思えます。

小野委員 三郷町、なぜ決算にされたのか、また、平群町がね、本会議中心主義の最初にもうやってしまう。それだけ、やはりちょっと、特別委員会設置していることに対しての思いがね、違うということで、本会議でやっていくのかなと思えます。三郷町の議運がなぜそういうようにしてやったのかというのわかりませんが。そういう、斑鳩町の監査委員さんの意見書もついて出てくる議案やと、それでよろしいねんね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

小野委員 それだったら、こんなこと言うたらおかしいけど、総務へ付託したら総務委員会にまた監査委員さんの出席要請をしてもらわないかんとということにもなってくるから、まあそういう状況だったら、私はまあ、1回きりですしね、本来はやはり総務かなとは思いますが、これから継続していくものだったら総務でいいのかなと思えますし、まあ、どちらでもよろしいです。

委員長 伴委員。

伴委員 今の、いろいろ話を聞いている中で、私はもう、それならお手数かけないように、監査委員さんの、ということで、決算委員会のほうがええと思えます。

委員長 小野委員。

小野委員

監査委員さんに手数かけるとか、そうじゃないんですよ、私はね。意見書を出してもらっていて、あれは意見書を出してもらっただけでよろしいんです。ただ特別的に、監査委員さんに議長から出席を要請してもらおう。意見書をあそこで読み上げるのが、義務があるんじゃないんです。斑鳩町は、監査委員さんをそのときにおいで願って、それで、面倒ですけどということで、ちょっと噛み砕いて話ししてもらっているだけで、決算委員会に監査委員の出席が必ず必要ではないんです。だから何も、先ほど私は総務委員会にも来てもらわないかなと言うたけど、それは何もこちらから要請かけなかったも、意見書がついていますから。ということですからね。まあね、監査委員さんの監査意見書については、監査もこちらでしていると、それから監査委員さんは監査委員の立場で決算してはるねんからね。それで、議会として認定するかしないかということについての意見書を添付してもらって、それを資料として私に見せてもらおう。そこへ出席しなければいけない義務は一切ない。だから、その点もしっかりとね、見てもうとかなら。

私が今、なぜこれは本来の特別委員会の設置する祝詞の中に、先ほど委員長もおっしゃったように、その認定が出てきた、だから特別委員会を設置してと、何条によりということで、特別委員会を設置しましょうと。そのときに、西和のこれもありますからということがね、そうでもあったら、そのままスムーズにいくと思うんです。だから、こだわるようですけどね、特別委員会の設置の要件の中にこの西和のも入ってくるということを皆さんが了解して、それだったらその特別委員会に入れましょうと、本来は総務常任委員会に付託するのが正式なあれですから、正確なやり方ということですのでね。そういうほかのことも、当初も踏まえて、一緒にやってもいいんじゃないかなということなのでね。別段決算の内容については、これは今までは西和の議会で、予算もそれから執行状況もしていたやつやねけど、西和消防組合が今もう解散していますから、その議会が。だから各構成しているところの議会に決算審査を依頼してきているだけのことから、まったくイレギュラー的なものですからね、それだけにはっきりと浮彫りにするほうが、私はそうしたらいいと思いますのでね、総務常任委員会への付託ということで、お願

いしたいなと思います。

委員長 それぞれ委員さん、ご発言いただいていますけども、総務委員長である小林委員、ご意見ありましたら。

小林委員 本来でしたら、私も総務常任委員会のほうで審議するべきかなとは思っていますので、皆さんの意見で、総務委員長ですので皆さまの意見の意向に沿って、させていただくべきか諮らせていただきますので。

委員長 やり方として今回、イレギュラー的なもので、まあどちらのやり方もあるかなと。その中で総務常任委員会というご意見いただいていますけども、どうさせてもらいましょうかね。

 伴委員のほうは特別委員会ということで。

 （「それでないと、というような思いはないです。皆さんが総務のほうがいいという感じであればそれはもう」と呼ぶ声あり）

委員長 辻委員。

辻委員 私も、どっちというのがちょっと難しいと思いますけど、それはもうみんなで決めてもうたらそれでええと思いますけど。我々もちょっと考えていたけど。

 これ、例えば質問とかしたら誰が答えるのかなって思って。その辺だけどうかなと思って。その辺。こんな質問できるんかなと思って。その辺だけちょっと心配しているだけであって、聞いた内容、また西和へ聞きますわというふうになるのか、その辺が。

委員長 小野委員。

小野委員 今までの西消の議会には、総務からも誰か行っているのかな。

委員長 乾総務部長。

総務部長 事務局は総務課長が出席をしております。総務課長が都合悪い場合は課長補佐が出席しているという形ですので、組合議会にはそういう形で事務局として出席をさせていただいております。

委員長 今ね、広域のほうになりましたけども、広域のほうになると県の職員さんじゃないとわからん部分というのは結構幅広くあると思うんですけど、西和消防の関係だと、それぞれ議会に議長と、そして職員さんも行っていただいているので、まあ、お答えはいただけるかなというふうに思うんですけど。 乾総務部長。

総務部長 ある程度、西和消防署のほうから、内容については聞いておりますけれども、詳細、細かいところになったらちょっとお答えできない部分があるかもわかりませんので、その点はちょっと、即答できない部分が出てくるかと思えますけれども、それはまた後日といたしますか、確認してということになるかもわかりませんので、大まかなところは多分お答えはできると思えますので。

委員長 決算の認定をするってということなのでね、答えが後日になるっていう可能性もあって、じゃあ審議どうするのということで、さっき西和消防の、元になるかな、職員さんのほうにも出席いただくような審議の仕方もあるんじゃないかということで、よその議会では検討もされていたみたいですけども。だからまあ、その辺で、斑鳩町議会としてどういう審議の仕方をして、認定をするのかしないのかという決断をね、結論を出すのかということにもかかわってくるかなというふうには思うんですけども。 辻委員。

辻委員 もう皆さんのとおりの意見にさせていただきます。

委員長 暫時休憩します。

(午前9時22分 休憩)

(午前9時30分 再開)

委員長

それでは再開いたします。

いろいろ皆さんからご意見いただきまして、いろいろな審議のやり方もあるかということですが、最終的に、提案した形で皆さんご了解いただけるということですので、今回につきましては、決算審査特別委員会に付託をして審議をしていただくということでまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、議長におかれましては、ただいま確認したとおり、付議議案の取り扱いについてはよろしくお願いいたします。

続きまして、(2) 要望書等の取扱いについてを議題といたします。

これまでに5件の要請書などをお受けしております。この取扱いについて協議いただきたいと思います。

まず初めに、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局のほうから説明をお願いします。 寺田議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、これまでに提出を受けました5件の要請書、また陳情書につきまして、提出を受けた経緯などにつきましてご報告をさせていただきます。

まず、核兵器廃絶・平和行政推進に関する要請でございますが、去る8月1日に、反核平和の火リレー実行委員会の平和の火リレーが斑鳩町に来られまして、受け取ったものでございます。内容は、昨年とほぼ同じ内容のものでございます。

次に、「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望は、去る8月4日に、斑鳩町シルバー人材センターの事務局

長さんが直接事務局にお越しになられ提出されたものでございます。要望の主旨は、平成27年度のシルバー人材センター事業に係る補助金と公共事業の発注について、平成26年度以上の確保を強く要望するというものでございます。

次に、軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情書でございますが、これにつきましては、去る8月6日に、軽度外傷性脳損傷仲間の会から郵送で送られてまいりまして受け取ったものでございます。陳情の主旨は、業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり働けない場合、労災の障害年金が受給できるよう、労災認定基準を改正などの意見書を国また政府等の関係機関に提出していただきたいというものでございます。

次に、保育料の据え置きを求める陳情書でございますが、これにつきましては、去る8月14日に、あわ保育園保護者会会長の青野美保さんが直接事務局にお越しになられ提出されたものでございます。陳情書の主旨は、平成27年度の保育料については、「保育標準時間認定」の第5階層以降における、3歳児の場合、4歳児以上児の場合の保育料を据え置いてほしいというものでございます。

次に、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書でございますが、これにつきましては、去る8月18日に、奈良肝臓友の会会長の南口好英さんが直接役場に来られ提出されたものでございます。陳情書の主旨は、ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設することなどを国に対して意見書を提出してほしいというものでございます。以上でございます。

委員長

ありがとうございます。

ただいま局長から説明がありましたが、これら要望書等の取扱いについて、提出を受けました順に1つずつ委員の皆さんにご意見をお聞きしたいと思います。

まず初めに、核兵器廃絶・平和行政推進に関する要請について、委員皆様のご意見をお受けいたします。 小野委員。

小野委員 　私はもう、単に配布にとどめるということでいいと思います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 　それでは、配布にということで、皆さん一致しておられるようですので、ただいま議題となっています陳情書については、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきたいと思います。

それでは次に、「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望について、委員皆さんのご意見をお受けいたします。

嶋田委員。

嶋田委員 　これ、毎年出されてこられていますが、これ、例年どういう扱い、一応委員会付託されてましたんか。

委員長 　付託をした年もありました。毎年はしていなかったと思います。
辻委員。

辻委員 　多分、当初あれ、国の基準がぐんと減額なったときに付託になって、若干町が単独で上乘せしたという経緯があります。その後、何回か出ていますけども、全部配布にとどめるような感じで。

これ、去年と同じような文面やったんと違うかなと思いますねけど。内容は一緒みたいな。特に目新しい要望の内容はないので、私としては配布にとどめてという感じで。

委員長 　小野委員。

小野委員 　全く私的な話になってしまうのかなと思うんですがね、シルバー人材センターに毎年剪定の依頼をしているんですがね、なんか、変なって言うたらおかしいねけど、依頼してもうやってもらったあとに、いくらくらに今度から上げますとかね、この見積もりがどうのこうのとか言うてわけのわからんことあったから、電話したんですよ。そうしたら、去

年と同じ請求書送らせてもらいますということで、それで、事務局の人やと思うんですが、いろいろな補助金とかそれらが、既に何年か前からね、なくなっているとか、そういうことでもう、どうしても企業努力しても来年度からはお宅にはこれだけのものを請求したいと思います。でないと、頑張っていくけどということで、私としては、今年、最初に着手してもらおう前にその金額言われたら考える余裕あるんやけど、やってもらったあとでそういう文章きたからね、なんかシルバー人材センターもいろいろとこう、苦勞しているんかなと。

まあ、毎年こういうものが出てきているけども、議会としてはずっといろいろ流しているけどね、実際問題どんなんやろうかなということがね、私もものすごく興味があるんですよ。だけどこれは、付託するとしたら厚生委員会になるのかな。厚生に所属してないから全然わからないんやけどね。もうちょっと今の実態というものをね、議会としてもつかんでおくべきかなと思うんですけどね、例年どおりそうして取扱いしてもらっても結構なんです。それによって私が動くだけのことであるのでね、これはもうどちらでも結構です。

委員長 付託するかどうかという審査をしていますけども、それについてももうちょっと、何ていうんですかね、今の動向がわかったほうがいいんじゃないかというふうにも受けたんですけども、もしあれでしたら、この部門の。 小野委員。

小野委員 昨年同じように来てあったということで、配布にしたのかな。その前とか、今、辻委員も言うているように、同じ文書がきて、ちょっと町のほうも実は上げたとか、そういう返事をしたとか、そういうことはあるのかな。わからん。まあいい、一般質問で言う。結構です。

委員長 もし必要であれば、ちょっと職員さんにお越しいただいて状況をお聞きして、さらに皆さんのご意見を聞くというような形で審議をさせてもらいますけども。聞いてみないとね、今、職員さんあいているかどうかわからないですけども。 嶋田委員。

嶋田委員　　これ、基本的に斑鳩町のシルバー人材センター独自の要望いうのにはちょっと見えないのでね、これは僕は配布でいいのではないかと。斑鳩町シルバー人材センターが抱えている問題、これは全国的に同じや言われたらそれまでやけども、独自に抱えている問題があれば、それ審議していくってというふうには考えています。

委員長　　　伴委員。

伴委員　　　これ、ずっと今、目を通させていただいて、もうどういう、付託して審議したときも、その後もずっとこれが来ているという流れを、思いますので、私はもう配布でええん違うかなというように思います。

委員長　　　小野委員。

小野委員　　　そうですね、これ、なんか、26年度定時総会っていう、そういうので、斑鳩町のシルバー人材センターがこれ、転書しているという、そういうたらこういう形でずっと出されていたと思うんですが、今、嶋田委員もおっしゃっているように、私は配布でよろしいです。

委員長　　　そうしたら、今回、配布というご意見多いと思いますので、この陳情書、要望書につきましては議員に配布をさせていただくという形でよろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長　　　そうしましたら、ただいま議題となっています要望については、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

それでは、次に、軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情について、委員皆さんのご意見をお受けしたいと思いますが、今回この資料として陳情書は出させていただいていますけども、

これについては、送られてきた方からパンフレットが一緒について送られてきているということも、ちょっとあわせて報告させていただいて、皆さんのご意見をお受けしたいと思います。 嶋田委員。

嶋田委員　　これ今、ざっと読ませてもらうと、自民党というでは研究チームをつくってくださるということやし、公明党ではマニフェストにのっておりますということで、まだ具体的な話というのはこれからのことだと思いますのでね、これはもう経過を見ていかな、ちょっと判断のしようが、審議のしようがないと思いますので、僕はもう配布にとどめておくべき、配布で結構かと思います。

委員長　　伴委員。

伴委員。　　私も今、嶋田委員の意見と同じで、今の状況でなかなか審議するの難しいんじゃないかと、そう思います。配布で。

委員長　　辻委員。

辻委員　　私も同様に、ちょっとなかなか難しいこと、またいろいろな、通学とかそんなんもいろいろ複雑な絡みがあるような感じもしますので、ちょっともう少しやっぱりこう、勉強もせんなんのか、国のほうでも今、審議されていますので、その辺の経過を見ながらということで。

委員長　　ほかの委員さん、いかがでしょうか。 小野委員。

小野委員　　中身については難しすぎて私らもう全然わからないんですがね、議会としてね、県議会も意見書を提出している。意見書提出したからどうのこうのということもないんですがね。また、その自民党云々の話も入っていますし、公明党ではマニフェストにのっていますということですのでね、やはりこれは配布して意見書を提出に至るのか、至らないのか、その内容については専門的なことで全くわからないですけど、それらの

ことが進めていくということは、やはり斑鳩町にとっても私は利益があるんじゃないかなと、今、ふと考えています。だから、やはり一旦、1回付託して、斑鳩町議会議員さんの考え方、その中身についてはそれはまあ、わかりません、どうということかね。だけど、勉強としてここに書いておられることを。県議会もそうして出しているとか、意見書を出していることについてはね、やはりちょっと研究する必要もあるんじゃないかなと、そのように思いますので、付託していただきたいなど、そういうように思います。

委員長 小林委員。

小林委員 私は付託でいいのかなと思います。厚生常任委員会に所属しておりますけれども、やはり内容が専門的ですし、それで国会議員のほうでもやっぱりこれは研究チームをつくってやっぱり勉強していくというかですね、研究していかなければいけないような内容ですので、なかなか町議会としてはそういう資料もなかなか手に入りにくいかもしれませんし、なかなかこの9月議会とか、なかなか町議会としてしっかりとした内容の意見書を提出するのはなかなか難しいのかなというふうに私考えますので、配布でお願いしたいと思います。

委員長 飯高副委員長。

飯高副委員長 今回こういう形で、軽度外傷性脳損傷ということで、なかなか聞かれない言葉なんですけども、確かにこの陳情書では書いてあるように、日本では過去20年間において数十万人の患者がいると考えられていますということ。なかなかその病状というか、検査しても異常が見つかりにくいというね。けども何らかのこの影響によって働きにくいという現状があるというね、なかなか目に見えてわからないということ、これをやはりまず知っていただくという意味で、冒頭に軽度脳損傷の周知ということ明記されているんです。これからたくさんの方のそういった患者がおられた場合においては、やっぱり国においては何らかの形でその人た

ちの労災の認定基準うんぬんと書いていますけども、やっぱり支援をしていきたいということでね、こういう形で書かれているわけですけども、議会でこれ議論をするにあたっては、なかなか難しい内容の面もあると思うんですけども、やっぱりまずはこれを知っていくことが大事かなと。地域においては、やっぱりそういう方がおられた場合にですね、やっぱり審議の過程を通じて自分らが知ることによってやっぱりその人に対応できるということもあるのかなということで、採択、不採択というよりも、まずは審議を深めていって、その中で知っていくということが大きな意義があるのかなということで、今回、委員会に付託していただいてね、知っていただきたいということの思いがありますので、そういうことで、私としては。今見てみましたら、配布というのはちょっと硬いような感じはしますけども、それは委員さんによって知ってくださったら私はいいと思います。

委員長

今、4人の方から配布と、そして2人の方から付託をしてはどうかということでご意見いただいていますけども、さらに、いかがでしょうか。

(な し)

委員長

特にご意見のないようでしたら、配布という声が多数ですので、配布という形でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

そうしましたら、ただいま議題となっています陳情書については、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

次に、保育料の据え置きを求める陳情書について、皆さんのご意見をお受けしたいと思うんですが、今回、こういう形で27年度の保育料について、保育標準時間認定の第5号階層以降における3歳児の場合、4歳以上児の場合の保育料据え置きということで具体的に要望していただ

いているんですけども、ちょっと事情をお聞きしますと、先日、保育所運営委員会があって、その中で保育料の改定表が示されたということでこういうご意見いただいています、ただ、町のほうとしても保育料の改定は予定しているものの、今回、9月議会に出されている案件、議案の中では、この改定表ですね、自体についての改正は含まれていないと。国のほうがまだ公定価格を確定していないので、今後変更するおそれがあるから、今後、12月議会か3月議会でこの保育料の改定表の改定ですね、を議案として提案しようとは考えておられるようなんです。ですので、これにつきましては、町から保育料の改定があったときにあわせて審議していただくという形、そしてまたそのときにご意見をお聞きするほうがいいのかなど、ちょっと私は思ったんです。ですので、皆様のご意見をお聞きして、そういう形であれば、提出者の方に、ちょっと議会のほうでも預らせていただいて、町が議案を出してきたときに一緒に、まあどうするかということも含めて審議をするということで、回答はさせていただけるかなと思っていますけども、それでいいのかどうかということも含めてですね、皆様のご意見をいただければなというふうに思います。 小野委員。

小野委員 今、委員長がおっしゃっていることは、私ちょっと理解しにくいんですよ。今、この議運では、陳情書の取り扱いについて、議長から諮問を受けてこの議会でどうする、こうする。提出予定議案とかの提出されてくる状況によってこれを受け付けるとか、どうするというのは、私はちょっと。以前保護者会の、あわの会長もしておられて、内容的にはよう知っておられるんやと思いますねけど、私は、今、そういうことをこの議会運営委員会で諮るということは、私はちょっと合点いかない。その取り扱いに、現在の取り扱いについてどうするかなんですよ。この陳情者の思いはこの下に書いてあるこのとおりやと思いますし、今度の町長議案にはそれはないということ。町としてもこのことを出してきたときに、同じようにこの陳情書の取り扱いをしようと思っただけのように思うんですけどね、それは私はちょっと違うんかなと思っています。だから、現時点で陳情されて受付もしていますから、これをどうする

かという結論。だから、配布にとどめておくか、それか今現在もうそのまま通してしまうかということだと私は思います。なんか留保しておくというのは、どこで留保しておくということにもなりますし、預かっておくということは、それはおかしな話になってくると思います。だから、この8月14日に受付けされたやつで、9月議会にどうするかだけの話をしたらいい。今の話だったら、このことの提出される予定の12月ですか、そのときにもう1回これを付託してというような、そのように私聞いたんですけど、それはちょっとおかしいなとは思っています。

委員長 どうですか、ほかの委員。 辻委員。

辻委員 私、厚生担当させてもっていますけども、これまだ標準時間とかなんとか、その辺の時間のこの取り扱いも、それによって料金変わってきますしね。今、小野委員言わはる、出てんから審議するのが当然やと思いますけどね。

 受けたとしても、我々厚生が受けたとしても、これ、審議できませんわ、まだこの段階では。料金決まってないねんし、国の基準も示されていない状態ですので。ちょっと思うのは、3歳児が値下げ、未満で値下げになるのは、もうそれはそのまましといてくれと。それで上がる分は据え置きやという、まあひとつこう、ええとこどりのような改正の内容やし、その辺もちょっと見ますと、これを即、やっぱりこういう、ある程度町がこういうことでしますよとなってきた時点で出してもらおうが。今これ出してもうても審議しようないというような感じもしますので、その辺は。せっかく出してるねんから配布にするのか、それもちょっと気の毒なような感じもするし、ちょっとどうかなという気もします。

委員長 小野委員のほうから、今出てきているものって、9月議会でどうするかというのを判断するべきだというご意見いただいていますけども、出してきた時期については、確かに9月議会前に出てきています。ただ、それをいつ審議するのかということについて、必ず9月議会なのかなというの、私はそうじゃなくてもいいのかなというふうに認識している

んですけども。実際に町のほうからその改正の中身が出てきていない段階でこちらも審議のしようもないなというのもありましてね。ただ、保育所運営委員会のほうでは既に説明されているということなので、それを受けてこれを出してきはったと。町のほうには要望という形で出してはると思うんです。議会にも同じように出してきはったんですけども。それをだから我々が、受付けはしてもらっていますけども、その扱いをどうしていくのかっていうことについてはいろいろな意見があると思いますのでね、それぞれ皆さんのご意見いただいて決めようと思っています。 嶋田委員。

嶋田委員 今現在実体のないものを審議しようがありませんのでね、これ、返すということは恐らくできないと思いますので、その旨書いて返答すると。それでまたそのときに陳情出してくださいというのが本来の姿ではないんかなと。これ預かっていて、もしかなんも出てけえへんかったら、ずっと預かりっぱなしということにもなってきますのでね、それはいかなものかと。

委員長 小野委員。

小野委員 私はね、それは、この人たちが今、そのものは何も出ていないと。だけど理事者側からそれを聞いているということでしたらね、審議することはできますよね。理事者側にそういうことを言うているのかと。そうしたらそれについてはどうやと。今の時点で審議することは十分できると思います。そら、まだどちらのものかわからないとか、そうしたらどういふ具合に理事者側は保護者会に説明したんやとか、それらの資料を持っているんやったら、それを議会として知っておくこと、それも必要やと思います。

ただね、8月に出されて、その次の会期のときに議会としてはこれを審議しなければいけないんですよ、そのまま送り込むということは、議案と一緒に打つかどうかですよ。こんなの継続に打てませんからね。だから、委員長が先ほど預かっておいてというような表現を

されたのでね、それはおかしいん違いますかと。議会運営上、どこで預かるんですか。受け付けてある。事務局で預かっていると、そんなことはね、やはりこの会議の原則としてね、その会期の間に審議する。それで審議ができなかった場合は継続を、会議に諮ってするということですのでね。だから、今回そのままこれをどこかで預かるというね、預かる場所も私はないと思います。だからその点をお話ししているだけでね。その審議内容がどうのこうのというのはね、それはやってみやなわからへんし、今の聞いている中身やったら、まだ町が次の、今の、この、に出してきていない。

それとね、私が1番ね、こういう陳情書の中でね、提出議案に対していろいろなことを要望をそうして出してくるということはね、やはり議会、議員が、議会がしっかりとその提出議案に対して審議していく、そういうことの、私はまあ、言葉はちょっと正しいんか、やっぱり影響があると思いますよ、どこでも大体がね。そういうことは避けたいと思うんです。

例えば今、きのうでも一番話題になっているのが、消防の1項目、修正出すか出さんかという。あれもそうなんですよ。町民へそういう説明をしてある。それでそこで固まっているんだと、そういうことで条例もできたような消防団の人に話をしてあったから紛糾したんです。ましてそこで町長が、何回も繰り返すけどね、撤廃してもね、ふえるものではない。あの目的は消防団員をふやすということになっています。だからそういう行為があったらいかんのでね、やはりこれも今出しておられるんだから、今の時点で審議することは、私はやぶさかではない。審議できないということじゃないと思います。まして町が、私らはチェック機関ですから、町のチェックするために、町がこういう説明しているんだと、相手にね。だから、その内容は何や、それはどうや、この陳情者の思いを考えてそれらで審議しておく。その上で結論は出さなくて、次の議会に出てくると。そうしたらその会議に諮ってね、継続を打っていく。そういう形が私は正しい議事運営っていうのか、そうだと思いますので、預かるというようなことをね、ちょっと言うてほしくなかったんですよ。そういう形で配布ということでね、してもらっても、私はい

いんじゃないかなと、そのように思います。

委員長

今、小野委員ご意見いただいたみたいに、今でも審議はできるということですので、確かにそういう意味で言うと、このことを審議して、それを踏まえて町はどうするかっていうことで、やり方としてはできるなというふうに、私もそれは思いましたので。

預かるという行為について、その扱いが正しくないというご指摘もいただきまして、それは私もこういうケースで対応しようというふうに思ったのも初めてでして、勉強不足、経験不足もあるんですけども、そういう扱いじゃないやり方できちっとするほうが正式じゃないかということももっともやなというふうに思います。 小野委員。

小野委員

だからね、これを審議しても、今まだこちらとしては何も提案されていないから審議しようがないという考え方も。だからその段階だから配布にとどめておくということも1つのやり方やと。委員さんの中でね、こんなんまだどうもできへんやんかという意見もありますので、なにも、配布することも議運としての扱いですので、この9月議会には配布にとどめておく。それで再度、陳情者にも連絡もつくんだったら、委員長のほうでね、あわ保育園の保護者会として、ちょっとアドバイスしてあげて、それで、提案されるときにもう1回出してくださいと、そういう形にしてもらったほうが綺麗かなと思います。だから皆さんで、今の段階でもう配布。だからそういう形で今の、きょうの議運は進めてもらえたらいいのかな、そのように思います。

委員長

辻委員。

辻委員

私もあの、ちょっといろいろ、このイメージ図は多分これ、保護者会、こういう今、国が示しているイメージですけども、多分12月か、我々聞いているの12月から3月になるかもわからないというような説明を受けていますので、審議も。あと、この標準の取り扱いも、時間の取り扱いもわからないということで、とりあえず審議、どういうあれしてえ

えのかちょっとわからないので、一応配布にとどめてもうて、再度これがある程度煮詰まってきた時点で、多分、保護者会もそういうような感じで説明していると思いますねんけど。その辺の煮詰まった時点でやっぱり再度出していただくということでお願いしたいと思います。

委員長 伴委員。

伴委員 私はもうこれ配布という、この内容では今の現時点で配布ということでしておきます。

委員長 小林委員。

小林委員 私も配布でいいと思います。思いは、委員長の思いは同じですけども、やっぱり議会の運営としては配布にとどめておくべきかなというふうに思います。文面につきましてはまた担当の厚生常任委員会のほうで、副委員長もおられますし、しっかりと質問していきたいなというふうに考えておりますので、配布で結構かと思います。

委員長 ほか、ご意見ございませんか。

(な し)

委員長 そうしましたら、今回は配布にとどめておいてはというご意見が多数やと思いますので、そういう取り扱いにさせていただきます。委員さんのほうから、また、その保護者会に回答する際に、今、議会運営委員会としては配布にとどめたけども、また議案が出るころにもう1度出していただくというやり方もありますよということでアドバイスしてあげてはどうかというご意見もいただきましたので、それにつきましては、それをつけて回答するようになりたいと思います。 小野委員。

小野委員 議長、そんな扱いでもかまへんの。意見、それつけて。そういう意見

をつけてっていうのはな、回答するのは。いやいや、今言うたけど、ちょっとそういうこと議会としてできるのかなと。私はさっきに言うたのは、個人的に、委員長、保護者会やからね。意見をつけてこういうことはできない。ただ、配布にとどめたちゅうことだけやから、議会としては何も返事せんでもええねやと思います。

委員長 中西議長。

議長 そやから、委員長のほうから今のいきさつだけ説明して返したったらそんでええんちゃう。だから、議長名で出すというのはできへん。

委員長 今、私のほうが言葉足らずで申しわけなかったですけど、議会として正式にそういう回答をつけるっていうのではなしに、個人的にそういうアドバイスをさせてもらいますということで、確認するのはきちっと確認しておかないとだめやと思いますので、配布にとどめるということでさせていただきます。

そうしましたら、次にですね、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書について、皆さんのご意見をお受けしたいと思っています。これにつきましても、このお配りしております陳情書と一緒に結構な資料が送られてきていますこともあわせて報告をさせていただきます。そうしましたら、皆さんのご意見をお受けしたいと思っています。

(「以前にも出てない」と呼ぶ者あり)

(「関係するようなことが出てたと思う」と呼ぶ者あり)

委員長 暫時休憩します。

(午前10時04分休憩)

(午前10時05分再開)

委員長 再開します。
10時25分まで休憩します。

(午前10時05分休憩)
(午前10時25分再開)

委員長 それでは再開いたします。
休憩前に委員から質問がありました件について、事務局のほうで調べていただきましたけども、結果について報告をお願いします。
寺田議会事務局長。

議会事務局長 平成10年からずっと調べました結果、意見書とか提出したことはございませんでした。

委員長 そうしましたら、この陳情書の取り扱いについては、どうさせてもらいましょうか。 辻委員。

辻委員 いろいろこれからも勉強するということで、勉強してもらおうということで、配布にとどめてもうたらと。

委員長 ただいま辻委員のほうから配布にということでご意見出ましたけども、ほかの委員さん、ご意見ございませんか。 嶋田委員。

嶋田委員 配布で結構です。

委員長 伴委員。

伴委員 配布で結構です。

委員長 小野委員。

小野委員 先ほどね、休憩前に、結局これと同じようなものを意見書で提出しているのと違うかとか審議したん違うかなということで、ちょっと休憩に入っていましたけど、局長から、意見書出したというようなね、それはないと。配布して議員がどれだけ勉強するんかなっていうと疑問あるんですよ。私はもう配布やったらもうずっと放っておくだけで、興味のあるものやったらまたちょっと見ますけどね。だから、そこらどうなんかな。自分が所属していない厚生委員会やから、無責任に、どういうんですか、出すというのもどうかなとは思いますが、皆さん、もう既に3人の方が配布と言っておられますし、私はそれで結構だと思います。

委員長 そうしましたら、ほかの委員さんも配布というご意見多いので、そういう形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 特にほかのご意見もなさそうですので、この陳情書につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきたいと思います。要望書等の取扱いについては、以上で終わらせていただきます。総務部長のほうからほかに何か報告していただくことはございますか。 乾総務部長。

総務部長 特にございませんので。

委員長 そうしましたら、総務部長にはほかの公務もありますので、お待たせいたしました。ここで退席をしていただくことといたします。暫時休憩いたします。

(午前10時29分 休憩)

(午前10時30分 再開)

委員長 再開いたします。

次に、（３）議員定数削減による委員会のあり方についてを議題といたします。

今後の進め方等について、委員の皆さんから質疑・ご意見等ございましたらお受けしていきたいと思えます。 辻委員。

辻委員 いろいろ今まで議運でも勉強されてきていますけども、私、まあ、資料も読ませてもらう中で、特に明記したものが今まで資料としてなかったような気もしますので、もう少しこう、実態も見ながら、どっちがええのかというのはちょっといろいろ。どっちなのか、委員定数、今、6人か5人かということで前回からいろいろ議運で審議されていますけども、というような経緯も聞いていますけども、なんかちょっとこう、そういうような各、実態なのかそんなんわかったらなと思えます。その辺、難しいのかな。ちょっと私も判断。

委員長 その実態とおっしゃるのは、近隣の実態ということですか。

辻委員 近隣もあるし、そういう何か、これでしかあかんというような何かこう、書いたものがあるのか。

委員長 これでしかいかんっていうものはないと思えます。そもそも複数常任委員会制を取り入れている自治体自体が少ない中で、斑鳩町として先進的にこれまで複数常任委員会制を取り入れて取り組んできましたけども、もちろんご存じのように定数削減になって、今の委員会構成は改選後はできないということで、じゃあどうしようという議論を今させてもらっていますので、定数が減った中でどういう委員会構成をしていくのかということについては、いろいろなやり方があると思うんです。

ひとつ近隣の例も調べてということでご意見いただきましたのでね、それは調べてみて、複数常任委員会制やっているところとやっていないところがありますけども、近隣の自治体についても事務局のほうで少し調査をしていただきたいなど。それでまた次回以降の委員会で資料として提出させていただこうかと思えますけども、それはそういう形によろ

しいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

委員長 小野委員。

小野委員 当然そういうことなんだと思うんですよ。定数を削減したということによってね、全て、会議の原則から言うて、会議規則と、それから委員会条例、これは精査しなければいけない。それに関連してくる、関連ていうかほかの条例関係もね、全て1つずつ精査して、その定数13名にあった議会運営という、その委員会条例はもちろんですし、それから会議規則。その中で私は一番問題にしていたのは、委員会中心主義ということが、今の状態ではそれは委員会中心主義じゃないんだということから、会議規則の中の議案等の説明、質疑及び委員会付託という項目、これの改正がぜひ必要になってくるんじゃないかなと。

それから、委員長がおっしゃっているように、複数制を採用しているのは、近隣ちゅうか全国的にも少ないみたいな感じを受けています。だけどこれは、それは、やっぱり議会の活性化についてはね、先進的に取り入れているし、これがおかしいんだというような扱いでやっていったらそれこそ根底から崩れてくる、そのように思いますのでね。局長にも資料を集めてくれということは、私は委員としてもお願いしていますしね、進め方については委員長、副委員長のやり方でやっていってもらったらいいと思います。

ただ、タイムリミットがありますので、最終的には3月議会に条例改正もしなければいけないので、それまでにまず委員会でまとめなければいけない。そして、そのことを全議員さんにも理解してもらわなければいけない。そういうことも踏まえていったらね、次の開会中から精力的にやっていってもらわないかへんのかな、そのように思います。

委員長、副委員長には特にご苦勞をかけますねけど、各近隣の状況をつかんでもうて、そうして、そこの議会のことを批判するんじゃないかと、こういう方法もあるのかなとか、こういうことも。だけどそれは会議規

則とかに、それにもちょっと触れるとかね、安易な扱いをされているところはもう目をつぶってしまってね、やはりここはこういう具合に変えておかなければいけないというところをピックアップしてやっていかなければいけないかなど。

やはり、議員定数を削減したということについてはね、議会運営、根本的に見直しをしなければいけない。今までどおりのことをやっていたら、それはおかしいということがあると思います。それらを含めて局長もいろいろ積極的に動いてもらわないかんと思いますけれども、よろしくお願いしておきます。

委員長

今、小野委員の発言の中で、今回委員会等のあり方について審議する中で、会議規則等についても細かくチェックをして改正をしていくということも含めてですね、今回改正を行っていく必要があるということで、一点、事務局長のほうで、会議規則等について改正が必要になるだろうという点について少しまとめていただいていますので、そちらのほうの先に提案いただけますか。 寺田議会事務局長。

議会事務
局長

今、小野委員がおっしゃっていただきましたように、近隣7町の委員会条例、また会議規則を既にもう取り寄せておりますので、斑鳩町と比較して、次回の委員会でも一覧表にして、ちょっと分厚くございますので、それを一覧表にして、それぞれ委員を、どんな委員会を設けてはるとか、その委員会の定数はどんなんであるとか、委員会付託される場合、うちやったら第39条ですか、それに載っているけどもよそはどないなってるねんとか、そういったものを一覧表にまとめまして、見やすい形で資料として出させていただきたいと思います。

そして、当然議員定数が13名になりますことから、この委員会条例の第2条で規定をしております常任委員会の委員の定数、当然それが改正されてまいります。現在7名となっているものをどうするかという点。そしてまた、委員会条例の第4条の2で規定しております、当然それに付随して議会運営委員会の定数も7名から当然変わってくるものと考えております。また、議会運営の実務ということで、この本に載っていま

す先例と慣例、その中でも常任委員会の選任についての選出方法とかそういうものも皆関連してきますので、そういったことについてもこれから協議をしていっていただきたいと考えております。

委員長 今、事務局長のほうから報告いただきましたように、次回の委員会までに整理して、見やすい形で資料として提出させていただこうと考えています。 小野委員。

小野委員 9月議会も開会されたら事務局長も大塚さんも多忙を極めるんですけどね、当日よりちょっとでも、1日でも2日でも、もし早く見せていただければありがたいですね。また、委員長、副委員長も手伝って。当日ぱっと見せてもらって、あ、きょうは読んでおくだけにするのかならね、議論がひとつも進まないと思いますので、9月の開会中、それから閉会中というたらもう、ね、12月議会にはもう完全な、皆さんに説明できるちゅうか、また議長にお願いしてね、全協の場でも委員長から説明してもらったりね。それで、3月議会がぎりぎり間に合うのかな、そのように思いますので、ちょっとスピードアップお願いしたいなど、そのように思います。

委員長 次回の委員会までに整理をして、資料を事前に見ていただいて会議ができるようにということで準備を局長のほうにもお願いしたいと思います。

ほかの委員さん、今回議論するにあたってこういう点も議論しておきたいというテーマっていうかね、問題点とかございましたら提案いただければ、項目にしてそれらを整理して順次議論をしていくということで進めさせていただきたいなと思いますけれども。ほかに、今の段階で気になる点等はございませんか。 伴委員。

伴委員 今ちょっと局長からのそれ、西和7町のという、そこには複数の委員会というような形の議会はあるんですか。

委員長 寺田議会事務局長。

議会事務局長 ちょっとまだ7町の内容、細かくまで見ておりませんので、ちょっとわかりかねますねんけど。

伴委員 西和7町もあれですねんけど、ちょっと複数をとっておられるところでちょっとそういう資料のあれば、非常にわかりやすいちゅうか、審議しやすいんちゃうかなと私は思うので、もしそういうことができるのであればお願いしたいと思います。

委員長 小野委員。

小野委員 以前ね、複数制を採用してね、それで進んできて、ちょっとそのときも調べてもらったこともあるんやけど、ほとんどない、全国的にもほとんどない。だから、その意味がなくて、西和7町ちゅうか、にはないと、ないと思います。

当時のある町の議長にも雑談で話したとき、え、そんなできますんかと言われたこともあるからね。そら他町のことやからね。ぜひそうしなさいよとかそんな言われなから、そこはもううちは。多分ね、複数制とっておるところは少なかったと。昨年かな、そういうことで視察先決めるのに局長に調べてもらったら少なかったなと、そんな記憶がある。

伴委員もそうしておっしゃっているけど、複数制をとるちゅうことは、私はもう、これは斑鳩が誇りとしてもいいことだと、議会からですよ。だから、複数制をとっている上で委員会がどういう具合にしてやるんだと。本会議との関係がどうやと。それで、活性化を図っていこうということをやはり常に思っていかなければ、複数制をとったためにいろいろ障害が出ているという、運営についてね、障害が出ているというような方向に向いていくような議論は、どうも私はちょっと避けてもらいたいなと、そのようにお願いしておきます。

委員長

近隣7町だけじゃなく、局長ちょっと大変やと思うんですけど、全国的にも複数制がどれぐらい取り入れられているのかという点についても調査をしながら、参考になるようなところがあれば資料としてお出ししたいと思います。

ほかにご意見ございませんか。よろしいですか。

(な し)

委員長

それでは、議員定数削減による委員会のあり方についてはこれで終わります。また引き続きこの件については協議をしていきますので、よろしくをお願いします。

それでは次に、その他についてを議題といたします。

委員皆さんのほうから何かご意見等がございましたらお受けしたいと思います。ございませんか。 飯高委員。

飯高委員

私のほうからですね、1点なんですけど、きょう資料に提示させていただいているんですけども、これ、議会の大規模災害の対応規程を制定ということで、今般災害が続出して、頻繁に大きな被害があるわけですけども、当然その自治体においてはその災害に対して、特に大規模災害に対しては対策本部を設置され、その対応をされているわけですけども、そうした場合においても各自治体の議会はどうあるべきなのかということ考えた場合に、各議員さんは各地域において、また、関係機関を連絡をとっていただいて対応はしていただいているとは思われるわけなんですけども、実際に議会として、そうしたらどういうふうに町との連携をとりながら災害にどういうふうに立ち向かって支援をしているのかというと、やはりこういった場合において議会の対策、会議というか、また本部を立ち上げですね、今後進めていくべきではないかということを考えるわけです。

そうしたときにですね、提示させていただいている岐阜県の多治見市では、今回こういう形で議会として対応していくことになって、議長を中心にですね、また各常任委員会、また議会運営委員会でも各部署を決

めながら対策会議を設置して進めていっているという現状がありますので、そういった場合において、やはり各常任委員会、各委員にとってはその災害に対しての情報提供というんですか、地域でのこういう形で災害が起こっているということを町に要望提供しながらですね、災害の收拾にあたっていくということが今後大事になっていくのかなということで、今回こういう形で多治見市の例ですけども、ほかの議会においても今後進められているという現状があるとは思いますが、我が斑鳩町議会においてもこういった形で進めていただければなということで、今回提案させていただきます。

なかなかこの役場との、議会との接点というか、その辺についてもいろいろ考え、課題とかあるとは思いますが、これについてはやはりこういった先進的なところへ視察に行くなり、また、勉強していくということも考えられるかなと思いますのでね、今回こういう形で提案させていただきます。以上です。

委員長 今、飯高委員のほうからこういう形で災害時の対応として議会としても対策ができるのじゃないかと。それでまた、それに向けて研究をしているところもあって、斑鳩町としても研究をしていってはどうかということで提案いただいたと思うんですが、このご提案について、皆さんいかがでしょうか。 小野委員。

小野委員 必要なことだと私は思います。

それで、多治見市がこうして対応規程をもう制定したと。いつごろしてあるのかということもちょっとお聞きしたいのと、副委員長として、今の話の中でね、やはり先進地という言葉が出ていますから、そこらへ議運としての視察先としても提案されているのか。その点、確認させていただきたいと思います。

飯高委員 これ、最近の記事に載って、こういう形で提案させていただいたというのは、今必要かなということで。いつごろとかっていうのはちょっとまだ、申しわけないんですけども、まだそこまで、勉強不足で。

ただ、これから皆さんと一緒に勉強していきたいなということはありますので、皆さんが賛同いただければですね、これからやっぱりこう考えていこうという方向でね、言ってくださったら、皆さんの意見において。また、多治見市が出ています。どこかのところも多々あると思うんですけども、そういったところへまた皆さんの賛同があれば行っていただきたいなとは思っていますので、またよろしく願いいたします。

委員長 このあと、視察をどうするかということも検討はさせていただきますけども、飯高委員、この提案については、視察先としても提案される予定。 飯高委員。

飯高委員 それは皆さんのご意見等お伺いしながらですね、ここでないといかんということもないし、また、僕もこれからちょっと勉強して、どういったところは具体的にどういう中になっているかということもやっぱり勉強していかんといかんということで、まだ皆さんと同じスタートラインやと思うんです。僕がこれ提案したから全部知っているとかじゃなしに、せやからこれからやっぱり同じスタートラインにのって、と一緒に頑張って勉強していきたいなと思っていますので。

委員長 小野委員。

小野委員 なにかまあ、ものすごい謙虚な発言をされているというように思うんですが、私は副委員長がね、こういうこともやっぱり斑鳩町に必要だという考えで皆さんにお聞きしておられると思うんです。私もそういう規程の制定というものが必要やろうなと思っています。それは1つの例として、こういうのを議会運営委員会でも議論していきましょうということで、それが議運のほうでの視察に合っているのかなとか、そういうこともちょっと疑問はあるんですがね。ここにはいつも、正副議長、各常任委員長及び議会運営委員長で構成すると。だからそういう意味では議運で研究して、規程の制定ですから議運の仕事になってくるのかなと。建水の災害云々とかでもないやろうし、総務のこともないやろうしという

て、そうしたら議運でいいのかなと。そこまで突っ込んでね、提案して
いただいて、皆さんの意見を聞いてもらったほうが、私はいいいのかなと。
こういう、当然こういう規程を制定しようということで提案1回しても
らって、それでちょうど視察の時期でもありますしね、次がね、閉会中
のときに視察行きますしね、タイムリー的に皆さんにもそこまで突っ込
んでね、お願いちゅうかね、提案してもらったほうが、私は皆さんの意
見を聞いてもらいやすいのかなと、そのように思っていますので。

正副委員長に打合せのことでいろいろ突っ込んで言ってしまうている
のかわかりませんが、そういう聞きかたもしてもらったらいいいかな
と思います。

委員長

今、小野委員のほうから、積極的にもうつくる方向で提案いただいて
はどうかということでご意見いただきました。その点についても、議会
としてできることやったらつくっていききたいなどは私も思っているん
です。ただまあ、議会としてどんなことがじゃあできるのかなというのが、
ちょっと不安もありますので、その調査もさせていただきながら、つく
ったほうがいいのか、そうじゃないのかということも含めてちょっと調
査研究をしていったほうがいいのかということ、副委員長のほうに
こういうふう提案いただいているんです。

このあと、視察先をどうするかと視察を行うべきかどうかというのと
も皆さんに諮らせていただきますけども、私自身も、必ず多治見市にす
るべきかどうかということはあるんですけども、こういう取り組みをして
いる先進なところに視察にいて議会運営委員会として研究をするとい
うことについては提案はさせていただきたいなと思っています。

そうしたら。 辻委員。

辻委員

私もある程度これ、文章だけ見てもなかなかわかりにくいと思います。
ただ、対策本部との連携とかいろいろなやりとりが肝心やと思いますわ。
議員が前面出てまた指導するというのもまた問題もありますし、その辺
のやっぱりこう、やり方とかそういうのをやっぱりある程度向こうで聞
いた中でせんことには、制定はするわ、お荷物になってもかなんし、そ

の辺もあるし、私はやっぱりある程度勉強して、災害いつ起きるのかわかりませんので、その辺も大事かなというふうには思っております。

ただ、ちょっとこう、欲を言うたらあれやけど、複数、さきまた戻りますねけど、複数常任委員会をされているところが、近隣、それもあわせて何かでけへんかなと。その辺のも。今ちょっと一番議題になったる、それもなんかちょっとでけへんかなというのは、ちょっとこう、そんなんも兼ねられたらなという、これはもう欲ですので。これだったらこれだけで、どっちでも結構ですので。でけたらというようなこう、ありますけども。

委員長 視察をどうするかっていうのは、またこのあと諮らせていただきますので。今、提案いただいたその件について、そうしたら調査研究をしていくということで確認させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしたら、それ以外の件で、皆さんのほうからご意見等ございますか。ないですか。

(な し)

委員長 そうしましたら、視察の件についてお諮りしたいと思うんです。今提案いただいた、この災害時の対応等について、先進自治体を視察するという件については、提案させていただきたいと思います。

それ以外として、先ほど辻委員のほうからおっしゃって、言いかけていたことを、ちょっとまた、じゃあおっしゃっていただけますか。

辻委員。

辻委員 今のところはこれだけで。

あと、できたらもう今、私もこの、先ほど複数常任委員会のやつ、ちょっとこう。私もう全国えろうあると思っていたけど、今聞いたらほん

まにないということで、その辺もちょっと調べて、行ける範囲やったらね、やっぱりどういうふうにされているかというのも、実際生で聞かせてもうたらというような思いもありますので、また皆さんの賛同を得たら、それもちょっと。

両方ともというのがちょっと無理やったら結構ですけども。

委員長

小野委員。

小野委員

岐阜県は平成の合併がものすごい進んだところなんですよ。ご存じのように高山市なんてものすごい広いところで。だから、合併が進んだところがその複数常任委員制を取り入れなくて、そうしてクリアしていったらと。自治法も、合併が進んでいないところに対しての複数制というものができるといってね、定数がね、規模的に小さいところ、20人ぐらいのところ、それからいろいろ下げていったときには、もう常任委員会が成り立たない。現実、河合町なんかは、議長を含めて13人かな、それで5、4、4の3常任委員会です。4人の常任委員会がある。4人のいうんやろうなということは、うちでは、斑鳩ではもう、それは避けようとしてきたというようなことがあるねんけど。だから、この岐阜県のあたりでは、もうほとんどが市になつとるからね、ないかなと思いますねけど、私も、ちょうど今タイミング的に、この災害のことと、それと複数制、先ほどから委員さんも出ているから、そこらがどういう運営をしておられるのか。複数制を取り入れてどのようにしておられるのか。もうちょっと、岐阜県からは出なければいけないかなとは思っていますよ。合併があまり進んでいないようなところの町で残っているところということで、やっているのかな。

昨年議運で太子町へ行った、兵庫の。あそこは複数制をとっていた。だから、行こう行こうということで行ったんやけどね。あまり、なぜ複数制をとられたんですかと言うても、そのときの議運の委員長はね、あまりわからなかったっちゃうような感じもあったけど、やっぱりそれで何とかやらないかんというような話も聞かせてもっていた。

この近所で、探してもらえたらありがたいと思います。それか、また

今議運で運営で一番困っているというのか、それはやっぱり、何ていうのかな、委員会中心主義と、それから本会議中心主義。それも、市なんかは委員会中心主義で、ある程度の定数、余裕あるからね。だから、やっぱり、定数の少ないところでどのような苦勞をされて、どのように工夫されているのか、苦勞じゃなくて工夫されているのかというのを勉強にね、行かせてもらえたらありがたいなど。1箇所はまあ、ともう1箇所ということで探してもらえたらありがたいと思います。

委員長 ほかにも、委員の皆さん、ご意見ございませんか。

(な し)

委員長 そうでしたら、今出していただいたテーマをもとに、それぞれこちらのほうで、ちょっと、どういったところが参考になるのかというのはできたらお任せいただいて日程組んでみたいと思いますので。そういう形でさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうでしたら、視察につきましては、いただいたテーマでこちらのほうで、委員長、副委員長のほうでまた日程のほう組ませていただきたいと思います。

ほかにも、議長のほうから何かございますか。

(な し)

委員長 事務局のほうからは、ございますか。

(な し)

委員長 そうでしたら、その他についてもこれをもって終わります。

以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会といたします。
どうもお疲れさまでした。

(午前11時00分 閉会)